

介護相談員を募集します！

介護相談員とは、一定水準以上の養成研修を修了し、市から委嘱された方です。介護サービス施設等を訪問し、利用者やその家族などからサービスに関する不安や不満、悩み等を聞き、その内容を事業所や行政に「橋渡し」することで、問題の改善や介護サービスの質の向上を目指します。

活動内容

現在、相談員は2人1組で介護サービス施設等を訪問しています。
1回の訪問時間は2時間程度で、1カ月あたり2カ所の施設を訪問しています。

<こんな活動をしています>

- ・利用者の話を聴き、相談に応じる。
- ・施設等における介護サービスの現状を把握する。
- ・施設等の管理者や従業者と意見交換をする。
- ・事業者等に対し、提供する介護サービスについて提案する。



募集内容

募集人数 2名

応募要件 次の全てを満たす方

- ・介護事業に対して熱意と理解があり、介護相談員として活動できる方
- ・益田市民であり、現に益田市に居住している方
- ・益田市内の介護サービス事業所を有する法人に属していない方
- ・普通自動車運転免許を有する方
- ・介護相談員養成研修（大阪）の受講が可能な方（研修受講料、旅費の自己負担なし）

応募方法 次の書類を高齢者福祉課へ提出してください。

申込書は市ホームページに掲載しています。

<応募に必要な書類>

- ・益田市介護相談員申込書
- ・作文（応募の動機や介護等の経験、介護保険についての意見等）
※ 800字程度、任意様式

応募締切 9月29日(金)まで

選考方法 面接を行い、選考会議を経て合否を決定します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。高齢者福祉課へ問い合わせください。



市ホームページ

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0218 FAX 24-0181



しゅわ 「手話」をやってみよう！

こんげつ しゅわ こころ きも きぶん
【今月の手話】 心・気持ち・気分

て 手のひらを むねのあたりに 当て、クルンと回す。

と あ さき ししょう しゅふくしか
【問い合わせ先】市障がい者福祉課 ☎ 31-0251 FAX 31-8120

